

の生々たる人事を期すると共に之の監督に任ぜらるるものなり。

第九条 本同盟は日本労働組合総連合会と提携し其指し示す

ものとする。

第十條 本契約は昭和七年 三月五日施行し規約の変更は大会の承認を要す。

以上

音楽部報告

楽隊の編成は吹奏樂器を以て十八員隊十員隊五員隊、三鼓は二十時組織後日尚隊より別々昨自交りメーデ祭、昨々事、然るに、時、時、時、と盛つ、ある。 唯部員は作業後に集つて訓練は多し、尚、其、時、時、時、に防けられ進展が見られ、事は遺憾である。 本音楽部、尚、其、時、時、時、火版印刷労働組合東京鉄工組合等、後、時、時、時、事、を、感、謝、す。

音楽隊別

- 一、吹奏軍樂隊 十八員隊 四十員隊 十五員隊
- 二、ハーモニカ隊 十二人隊
- 一、絃樂隊 四重奏隊
- 一、ピッコロ 一(空働学校ヨリ借)